

2006年の環境政策の動向

2006年版の環境白書は、総説のテーマとして「人口減少と環境」及び「環境問題の原点 水俣病の50年」という2つの項目を取り上げています。また第3次環境基本計画(2006年4月閣議決定)のキーワードは、「環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上」で、従来の環境行政の枠組みを越えた取り組みを示唆しています。

2006年の環境政策は、持続可能な社会への努力が引き続いてなされた一方、国内の具体的課題への対応が迫られた年と考えられます。

気候変動(温暖化対策)

温暖化ガスの排出量

京都議定書(1997年採択、2005年発効)による温室効果ガスの削減の第1約束期間(2008～2012年)が迫り、各種の対策事業やクールビズ等の生活レベルでの活動が本格化していますが、温室効果ガスの排出量は基準年(1990年)に比べて数%高いレベルで推移しています。これに京都議定書の日本の削減量(基準年対比-6%)を加え、森林吸収と京都メカニズムによって期待できる削減量を差し引けば、あと8.7%の削減努力が必要です(図1)。

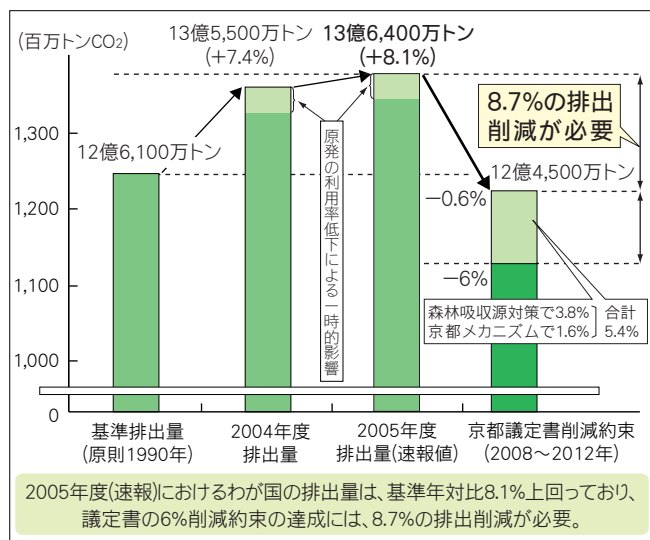


図1 2005年度の温室効果ガス排出量速報値 (環境省資料に基づき作成)

CDM等のクレジットの買い上げ制度

京都議定書で、CDM(クリーン開発メカニズム)等を活用

して、海外での削減を国内削減量にあてることができます。改正地球温暖化対策推進法(2006年)で、NEDO((独)新エネルギー・産業技術総合開発機構)を通じて、日本政府がクレジットを購入することが可能となりました。

緩和措置と適応措置

また、気候変動枠組条約京都議定書の締約国会議等(COP12及びCOP/MOP2^{注1})がナイロビで開催されました。準備会合段階では温暖化ガスの削減などの緩和措置に加えて、近い将来不可避免的に起きる温暖化(20世紀中に0.6℃の上昇に加えて、今後、確実に1℃以上の上昇が見込まれる)への適応策の検討の重要性が強調されています。特に社会資本整備の遅れている国々への対応は急務となっています。環境省の資料は適応策のメニューを紹介しています(表1)。

表1 温暖化への適応策の種類と事例

① 水資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水利用の高効率化 ▶ 貯水池等の建設による水供給量の増加 ▶ ダム、堤防等の設計基準の見直し
② 食料	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 植付け・収穫等の時期を変更 ▶ 土壌の栄養素や水分の保持(能力)を改善
③ 沿岸地帯	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 沿岸防護のための堤防や防波堤 ▶ 砂防林の育成による沿岸保護
④ 人間の健康	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共の健康関連インフラ(上下水道等)を改善 ▶ 伝染病の予測や早期警告の能力(システム)を開発
⑤ 金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間及び公共の保険及び再保険によるリスク分散

(環境省パンフレット『STOP THE 温暖化 2005』より)

有害物質対策

アスベスト

アスベストは古くから使用されていた天然の繊維状鉱物であり、最近その健康影響が一般環境で注目されるに至りました。わが国における対策の経緯は本誌既刊号(vol.12:2005年11月)のとおりで、新たな救済法(石綿による健康被害の救済に関する法律:2006年成立)においては、2006年11月までに石綿に起因する中皮腫や肺ガンの患者

として、353名が認定されています。今後アスベスト問題は、過去の建造物等の解体時の被害防止に重点が移るものと考えられます。

残留性有害物質(PTC)としての重金属

有害物質による環境汚染は、POPs(残留性有機汚染物質)問題を契機に、地球規模に広がる汚染の存在と生物濃縮による蓄積型の汚染が目されるに至りました。最近、EUのRoHS指令^{注2)}が実施され、重金属類(鉛、水銀、カドミウム、ヒ素等)の長距離移動が目を集め、東アジア地域を対象とした調査が環境省を中心に開始されました。

アジア地域では、重金属を含むリサイクル用の使用済み製品の輸出量が増加したことにより、資源循環と重金属の越境移動の2つの課題が関連して考えられるようになってきています。POPs条約、EUの長距離越境移動条約、東アジア酸性雨モニタリングネットワークなどを参考として、国際協力の枠組みの確立が重金属分野でも要請されています。

各界における環境保全活動の推進

クールビズの成果

環境省の主導で、夏季の冷房温度28℃の設定や、軽装を中心としたクールビズが一定の成果を収めました。さらに小池前環境大臣は「風呂敷」をPRして、包装廃棄物の排出抑制への注意を喚起し、「もったいない」が流行語になるに至りました。

東京商工会議所のエコ検定

東京商工会議所は、商店街、中小企業の活動に目を向けた公的な経済団体であり、従来から中小企業の立場で環境対策を実施してきました。持続可能な社会を目指す環境活動が今後地域の生活者を中心に行われることに着目して、2006年度から「環境社会検定試験(通称「エコ検定」)」を立ち上げ、環境問題に関心を持つ人材「エコピープル」として認定し、その活動を支援することになりました(図2)。短期間ながらテキストの作成や初年度の検定試験も無事終了し、全国で13,767人が受験して11,025名が合格しました。さらに、エコピープルへの支援や活動の場を認定する仕組みが引き続き検討されています。

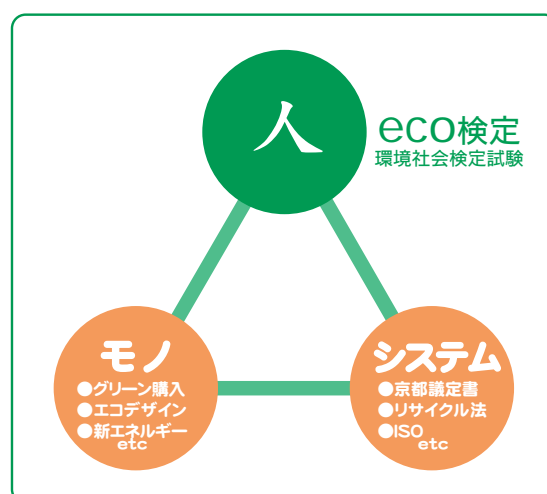


図2 eco検定: 社会と環境を考える「人」のために (eco検定パンフレットより)

環境測定分析の品質確保

環境測定に関する制度の見直し

環境測定分析はその結果が環境政策に直接に関連するため、高度の技術的信頼性が要求されます。ここ一兩年、データの偽造といった精度以前の不祥事が次々と明るみに出て、国や地方自治体は対応を迫られることとなりました。わが国の計量制度の基本的な制度である計量法も計量士制度の見直し等を内容とする制度改正を検討中です。

環境測定分析士

環境計量や測定分析を業とする事業者で構成される(社)日本環境測定分析協会は、従来からの講習や技能試験に加えて、2005年5月に会員向けの企業行動規範を策定していました。これに加えて、環境測定・分析業務にはそれに従事する技術者の技能と倫理性が強く求められることから、協会として「環境測定分析士」制度を立ち上げ、2006年より、基礎的な3級試験、より高度な2級試験を実施しました(3級試験は、592名が合格)。分析機関としての技術の認証と共に、分析技術者に着目したこの制度が定着することが望まれます。また、同協会は、国際的なワンストップテストングを目標に、共通試料を使ったリングテストを実施しました。

注1) COP12: 気候変動枠組条約の第12回締約国会議

COP/MOP2: COP3(京都会議)で採択された「京都議定書」の第2回締約国会合

注2) RoHS指令: 電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令